

# 会議結果のお知らせ

## 1 開催した会議の名称

令和元年度第1回岩手県大規模事業評価専門委員会

## 2 開催した日時

令和元年6月11日（火）9：30～11：45

## 3 開催場所

エスポワールいわて 3階 特別ホール（盛岡市中央通一丁目1-38）

## 4 出席委員

加藤徹委員長、秋山信愛委員、狩野徹委員、河野達仁委員、越谷信委員、島田直明委員  
松山梨香子委員（8名中7名出席）

## 5 専門委員会議題等

### (1) 議題

#### ア 令和元年度大規模事業評価専門委員会の開催スケジュールについて

○政策推進室から、令和元年度大規模事業評価専門委員会の開催スケジュールを説明。

#### イ 大規模施設整備事業事前評価【盛岡南公園野球場（仮称）整備事業】〈諮問審議〉

○政策推進室から諮問等について説明した。

○引き続き、スポーツ振興課から評価内容について説明があった。

○その後、質疑等が行われ、その結果、継続して審議を要する事項及び追加説明が必要な事項は以下のとおりとなった。事務局において適宜確認し、次回以降の委員会で回答することとした。

・希少野生動植物調査の実施予定について

#### ■上記のほか、専門委員からの主な質疑等は次のとおり

（質疑）

現在の県営及び盛岡市営野球場の取扱いはどうなるのか。

（回答）

新球場が供用開始するまでは存続させるが、その後については、現時点では確定していない。予定している起債の条件が、2施設を1施設に集約した上で、供用開始後5年以内に廃止することが条件となっていることから同起債を財源とする場合は廃止することになる。仮に現球場を残すこととなれば適切に維持管理を行う。

(質疑)

現野球場を廃止するか存続するかにより、PFI の応募内容が変わる。PFI 制度の目的である民間活力を十分に活用するためにも、現野球場の取扱いを示す必要があると考えられるがいかがか。

(回答)

PFI 募集要項等では、現野球場の存続を示していないことから、提案事業者は存続も想定して、事業提案することとしている。

(質疑)

野球場が2施設から1施設へ統合となる計画であるが、現野球場利用者の利用調整はするのか。

(回答)

新野球場のグラウンドは人工芝で整備することとしており、施設利用可能な期間は現野球場より延びることが予想される。そのため、現在の県営及び盛岡市営野球場で開催する大会は新野球場においても開催可能であると想定しているが、利用調整が必要となった場合には、代替施設に振替するなどの対応も考えている。

(質疑)

事業目標の「年間利用者数」について、盛岡市は現状維持、県は増加とのことだが、根拠は何か。また、目標に達しない場合、事業者へのペナルティーはあるのか。

(回答)

政策推進プランに設定している指標「県営スポーツ施設の利用者数」の目標値設定の考え方に基づいている。目標に達しない場合、特にペナルティーを科すことはない。

(質疑)

維持管理費の内訳はどのような予定か。また、収支計画の内訳はどうなっているのか。

(回答)

維持管理費の内訳は、施設職員の人件費、設備管理費、光熱費などであり、施設利用料金などの収入と維持管理費などの支出との差額は県と盛岡市から指定管理料として事業者へ支払うこととしている。

収支計画の内訳について、収入は、野球場は現野球場の利用実績、屋内練習場は他県の実績に基づき収入を算出している。また、人件費は同規模施設の実績、設備管理費などは想定している施設規模に基づく見積などにより支出を算出している。

(質問)

施設利用料金について、利用者と施設管理者が負担すべき内容をどのように仕分けして算定しているのか。

(回答)

現在公表している募集要項においては、利用者へ過度の負担を掛けないう現野球場の利用料を参考に上限を設定している。

(質問)

PFI 事業者の最適設計が県民にとって最適であるとは限らないと考えるが、事業者の設計について変更できることになっているのか。

(回答)

提案事業者と7月下旬から9月上旬に競争的対話という形で提案内容に係る意見交換も予定している。また、有識者からなる審査委員会で審議することとしており、必要に応じて提案内容を修正する等の対応は可能である。

(質問)

屋内練習場はどのようなスポーツなどに対応するのか。また、施設の高さの上限を示さないと事業者は迷うのではないのか。

(回答)

野球以外では、フットサル、ゲートボール、幼稚園の運動会などの利用が想定される。屋内練習場の高さの上限値は設定していないが、盛岡市の景観条例に抵触しないよう事業者から提案いただくこととしている。

#### ウ 大規模公共事業再評価【一級河川馬淵川広域河川改修事業】〈諮問審議〉

○河川課から評価内容について説明があった。

○その後、質疑等が行われ、その結果、継続して審議を要する事項及び追加説明が必要な事項は以下のとおりとなった。事務局において適宜確認し、次回の委員会で回答することとした。

- ・事業対象区間毎にB/Cを算出して評価することについて
- ・自然環境配慮の具体的対策について

#### ■上記のほか、専門委員からの主な質疑等は次のとおり

(質疑)

既往最大洪水量は何年確率となっているか、また、既往最大洪水量を基にした整備で十分なのか。

(回答)

1/20～1/30を想定している。他の工区と比較しても同程度かそれ以上であり、対応できると考える。また、今回のハード整備と一体的にソフト対策を実施することとしている。

(質疑)

具体的なソフト対策とはどのようなものか。

(回答)

河川情報システムを整備し、県民が水位などの情報を入手出来るようにしている。また、馬淵川及び安比川は水位周知河川にしており、危険水位となった場合、市町村と情報共有を図り、避難や水防活動を促すようにしている。更には、1,000年に一度の大雨を想定した浸水区域を県で設定し、それに基づいて市町村がハザードマップを今後作成する。

(質疑)

馬淵川沿いに二戸地域特有の景観が形成されているが、工事に当たって配慮しているか。景観を維持するため、有識者から意見を聞くなどしていただきたい。

(回答)

現地の状況（川の状況、家屋の状況）に応じ景観に配慮した設計をしている。委員の御意見については今後検討していきたい。

## イ 第2回専門委員会現地調査について

政策推進室から、第2回専門委員会（現地調査）の行程（案）について説明し、内容について了承された。

### (3) 会議資料

- 資料 No. 1 令和元年度大規模事業評価専門委員会の開催スケジュール（案）
- 資料 No. 2 大規模事業評価諮問書（写）
- 資料 No. 3 令和元年度大規模事業評価地区 位置図
- 資料 No. 4 大規模事業評価関係資料
  - ・盛岡南公園野球場（仮称）整備事業 事前評価関係資料
  - ・一級河川馬淵川広域河川改修事業 再評価関係資料
- 資料 No. 5 令和元年度大規模事業評価専門委員会 現地調査行程（案）
- 当日配布資料

※ 会議資料及び会議録については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。

## 6 傍聴人数

報道 3社 一般 0人

## 7 問い合わせ先

〒020 - 8570 盛岡市内丸10番1号

岩手県政策地域部政策推進室 TEL : 019-629-5181 FAX : 019-629-5254

## 8 ホームページアドレス

<http://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/hyouka/hyoukasenmon/1020831/1020833.html>

## 9 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先まで FAX 等でお寄せください。今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。